

# 教員確保広報アニメーション動画制作に係る企画提案競技審査要領

## 1 審査基準書の位置づけ

本審査要領は、教員確保広報アニメーション動画制作委託業者を特定するための、企画提案競技での採点基準について記述したものであり、募集要項を補うものである。

## 2 特定方法

業者の特定は企画提案競技（プロポーザル）方式により行う。

## 3 審査用エピソードについて

「教員確保広報アニメーション動画作成委託契約」に係る企画提案競技（プロポーザル方式）審査用エピソードをもとに企画提案を行うこと。

## 4 審査について

別紙9「企画提案書記載事項及び評価基準」の各項目について、評価の基準により、審査員が採点した点数を合計したものを審査点（100点満点）とする。

最終的に各審査員の審査点を合計して総合点を算出し、最高得点を得た者から順位を付けるものとし、第1位の者を最優秀提案者とする。

ただし、順位決定を行う際に、同位の提案書が複数ある場合は、審査員の多数決により順位を決定する。

また、総得点が1位であっても、仕様書に合わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は、最優秀提案者としないことがある。

## 5 プレゼンテーションについて

- ・審査用エピソードをもとに動画または、絵コンテ等を制作し企画提案時に再生する場合は各種SNSを想定した15秒程度の動画とすること。
- ・企画提案は12分以内とする（12分を過ぎた場合は強制終了とする）
- ・提案順は当日くじをひいて決める
- ・企画提案時に電子機器を用いて県が用意したスクリーンに映像を投影することを認めるなお、HDMI以外の端子については原則認めない。
- ・また、映像投影時にトラブルが起こった際は一切、県は責任を負わない。また、トラブルで映像投影ができない場合のやり直しや順番変更は認めない。
- ・企画提案者の人数は3人以下とする。
- ・企画提案後、質疑応答の時間（5分程度）を設ける